

各私立学校長
各私立専修学校長
各私立各種学校長 } 様

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長

私立学校等における事故報告等について

このことについて、令和 8 年度も引き続き、学校において事故等が発生した場合には、下記のとおり県に報告等をお願いします。

記

1 報告事項（詳細は、別添 1 を参照）

（1） 県独自で報告を求めているもの【全ての私立学校、専修学校、各種学校】

ア 授業中における施設・設備の使用による事故

イ 特別活動及び課外指導の際の施設・設備の使用による事故

ウ いじめ並びに体罰及び不適切な言動又は指導の認知による対応事案（いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に定めるいじめ重大事態（以下「いじめ重大事態」という。）に該当する事案を除く。）

エ その他社会的影響が大きいと思われる事案（生徒等の交通事故・非行、教職員の不祥事）

（2） 国が都道府県経由で報告を求めているもの

ア 特定教育・保育施設等における事故【幼稚園（特定教育・保育施設であるものを除く。）】

イ 消費者事故等【教育機関等（大学を除く。）】

ウ 児童生徒の事件等報告書等による重大事件等【小・中・高・特別支援学校】

エ いじめ重大事態発生及びいじめ重大事態調査開始等【小・中・高・特別支援学校】

2 提出書類

別添 1 のとおり。

3 報告先

ふるさと振興部 学事振興課 私学振興担当

電話 019-629-5042（直通）

メールアドレス AH0007@pref.iwate.jp